

## 第2回 休泊川流域水害対策協議会を開催します

群馬県では特定都市河川及び特定都市河川流域に指定した休泊川流域において、あらゆる関係者と協働した水害対策を推進するため、令和6年2月6日に第1回休泊川流域水害対策協議会を開催し、以降、関係機関で議論を重ねてきました。

今回、これまでの議論を踏まえ、流域水害対策計画の素案について、協議します。

1. 開催日時:令和6年11月22日(金)14:00～(2時間程度)
2. 開催場所:群馬県西邑楽水質浄化センター2階会議室  
(住所:群馬県邑楽郡千代田町舞木1200-1)
3. 議事:
  - (1)休泊川流域水害対策計画(素案)について
  - (2)今後のスケジュールについて
4. 構成員等名簿:別紙-1のとおり
5. 取材:事前申込が必要です。申込方法は別紙-2のとおり  
当日は会場に記者席を設けます。受付は13:30から開始します。  
取材及び写真撮影は出席者紹介までとさせていただきます。
6. その他:一般傍聴はありません。

流域治水の詳細は県HPをご覧ください

